

1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告)のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靱化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目

○財政投融資の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模(※1、※2)をもって実施。

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

- (1)大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
- (2)救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
- (3)避難行動に必要な情報等の確保

おおむね3.5兆円程度

- おおむね2.8兆円程度
- おおむね0.5兆円程度
- おおむね0.2兆円程度

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

- (1)電力等エネルギー供給の確保
- (2)食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
- (3)陸海空の交通ネットワークの確保
- (4)生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保

おおむね3.5兆円程度

- おおむね0.3兆円程度
- おおむね1.1兆円程度
- おおむね2.0兆円程度
- おおむね0.02兆円程度

(※1)

うち、財政投融資を活用した事業規模としておおむね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担をおおむね0.4兆円程度と想定している。平成30年度第一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

(※2)

四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

3. 本対策の期間と達成目標

○期間:2018年度(平成30年度)～2020年度(令和2年度)の3年間

○達成目標:防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)又は大幅に進捗させる。

（3）陸海空の交通ネットワークの確保

分野	対象インフラ	緊急対策名	緊急対策の概要	対象箇所数	緊急対策期間	達成目標	実施主体	府省庁	
137	道路	道路法面・盛土等	道路法面・盛土等に関する緊急対策（法面・盛土対策、道路拡幅等）	平成30年7月豪雨を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、法面・盛土の緊急点検を行い、土砂災害等の危険性が高く、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所が存在が判明したため、約2,000箇所について土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策、土砂災害等を回避する改良や道路拡幅などの緊急対策を実施する。また、災害復旧に関する特車許可事務の迅速な処理のための特車審査のシステム構築や電子データ化を行うとともに、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。	<道路法面対策等> 約2,000箇所	2020年度まで	幹線道路等において、豪雨により土砂災害等が発生するリスク箇所約2,000箇所について対策を概ね完了	国、高速道路会社、地方自治体	国土交通省
138	道路	排水施設等の道路構造物	道路の排水施設等に関する緊急対策	平成30年7月豪雨等の道路の冠水被害を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、冠水の危険性について緊急点検を行い、冠水発生の恐れのある約1,400箇所について、排水施設等の補修を行う等の緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。	<冠水対策に対応した道路排水施設等の補修等> 約1,200箇所 <冠水対策に対応したアンダーパス部等の排水設備の補修等> 約200箇所	2020年度まで	<冠水対策に対応した道路排水施設等の補修等> 幹線道路等において、豪雨により冠水が想定される約1,200箇所について対策を概ね完了 <冠水対策に対応したアンダーパス部等の排水設備の補修等> 幹線道路等のアンダーパス部等で豪雨により冠水が想定される約200箇所について対策を概ね完了	国、高速道路会社、地方自治体等	国土交通省
139	道路	消波ブロック等の道路構造物	道路における越波・津波に関する緊急対策	台風21号等の高潮による越波被害や過去の地震による津波被害を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、越波・津波の危険性について緊急点検を行い、越波・津波の危険性のある約80箇所について、消波ブロック整備等の越波防止対策、ネットワーク整備による越波・津波に係る緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。	<道路越波防止対策やネットワーク整備> 約80箇所	2020年度まで	<道路越波防止対策やネットワーク整備> 幹線道路等において、高潮による越波及び地震による津波が想定される約80箇所について対策を概ね完了	国、地方自治体	国土交通省
140	道路	橋梁、道の駅等	道路橋・道の駅等の耐震補強に関する緊急対策	平成30年大阪北部地震、北海道胆振東部地震において、橋梁に損傷はなかったものの、一部、橋梁前後の盛土部で路面変状が発生した。これらを踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、橋梁の耐震対策の実施状況（橋前後区間含む）について点検を行い、耐震対策未実施の約600箇所について耐震補強に係る緊急対策を実施する。道の駅については北海道胆振東部地震時に避難所として活用された実績を踏まえ耐震対策の実施状況について点検を行い、耐震対策未実施の約30箇所について耐震補強に係る緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。	<橋梁の耐震対策の実施> 約600箇所 <道の駅の耐震対策の実施> 約30箇所	2020年度まで	<橋梁の耐震対策の実施> 幹線道路等において、緊急輸送道路上の橋梁の内、今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率が26%以上の地域にある橋梁約600箇所について対策を概ね完了 <道の駅の耐震対策の実施> 国、地方自治体が管理する道の駅で地域防災計画に位置づけがあり、耐震対策未実施の道の駅約30箇所について対策を概ね完了	国、高速道路会社、地方自治体	国土交通省
141	道路	踏切	全国の踏切道に関する緊急対策	平成30年大阪北部地震を踏まえ、全国の踏切道約33,000箇所を対象に、長時間遮断時に大幅な迂回が必要となる箇所の緊急点検を行い、救急活動や人流・物流等に大きく影響を与える可能性がある箇所が約200箇所判明したため、関係機関が長時間遮断時に優先的に開放する踏切への指定等や踏切の立体交差化といった緊急対策を実施する。	<優先的に開放する踏切への指定等や立体交差の整備> 約200箇所	2020年度まで	長時間遮断時に大幅な迂回が必要となる踏切道において、関係機関が優先的に開放する踏切への指定等を行うとともに、踏切の立体交差化を推進（うち、約20箇所において3年間で立体交差化を完了）	国、地方自治体、鉄道事業者	国土交通省
142	道路	道路施設（道路照明、トンネル照明、CCTV等）、道の駅、庁舎等	道路における無停電設備等に関する緊急対策	平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、道路施設、道の駅等の緊急点検を行い、停電により情報が遮断され管理上支障が生じる恐れのある道路施設約1,600箇所、道の駅約80箇所等について、無停電設備（発動発電機、蓄電池）の整備等に係る緊急対策を実施する。	<道路施設の無停電対策に対応した設備の設置等> 約1,600箇所 <道の駅の無停電対策に対応した設備の設置等> 約80箇所	2020年度まで	<道路施設の無停電対策に対応した設備の設置等> 幹線道路等において、事前通行規制区間等の道路施設約1,600箇所について対策を概ね完了 <道の駅の無停電対策に対応した設備の設置等> 国、地方自治体が管理する道の駅で地域防災計画に位置づけのある道の駅約80箇所について対策を概ね完了	国、高速道路会社等、地方自治体	国土交通省
143	道路	道路法面、橋梁等の道路構造物	大雪時の車両滞留危険箇所に関する緊急対策	平成30年豪雪による道路上での車両滞留の発生を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、緊急点検を行い、待避場所や除雪車の不足等の課題があり、大規模な車両滞留リスクが判明したため、約700箇所について待避場所等のスポット対策や除雪車増強の体制強化等の緊急対策を実施する。また、災害時の情報収集の強化及び提供情報の質の向上に資するための緊急対策を実施する。	<待避場所等のスポット対策・除雪車増強の体制強化等> 対策箇所：約700箇所	2020年度まで	大雪時の大規模な車両滞留リスクを低減させるため、必要な対策箇所約700箇所について、対策を概ね完了	国、高速道路会社、地方自治体	国土交通省
144	道路	電柱	市街地における電柱に関する緊急対策	平成30年台風21号の暴風に伴う電柱倒壊を踏まえ、市街地における電柱の危険度等の緊急点検を行い、飛来物等による電柱倒壊の危険性の高い緊急輸送道路の区間（約1万km）において、緊急性の高い災害拠点へのアクセスルートで事業実施環境が整った区間について、道路閉塞等を防止する無電柱化による緊急対策を実施する。また、自治体の無電柱化実施体制を点検し、脆弱性が確認されたため、事業実施体制の支援による緊急対策を実施する。	<電柱倒壊に対応した無電柱化の推進> 緊急輸送道路 約1,000km	2020年度まで	電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路（約1万km）において、災害拠点へのアクセスルートのうち約1,000kmについて工事着手（地元調整等を完了）	国、地方自治体、電線管理者	国土交通省

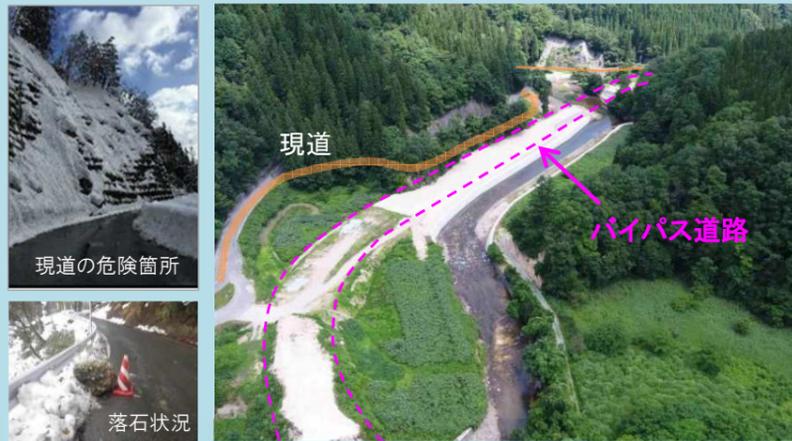
防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策による主な対策実施状況

法面

道路法面・盛土等に関する緊急対策
計**66**箇所 H30・R1対策費**50**億円

対策例 危険箇所を迂回するバイパス整備

(主)大江西川線 貫見工区(大江町)



対策例 落石防止対策

(国)344号 差首鍋(真室川町)



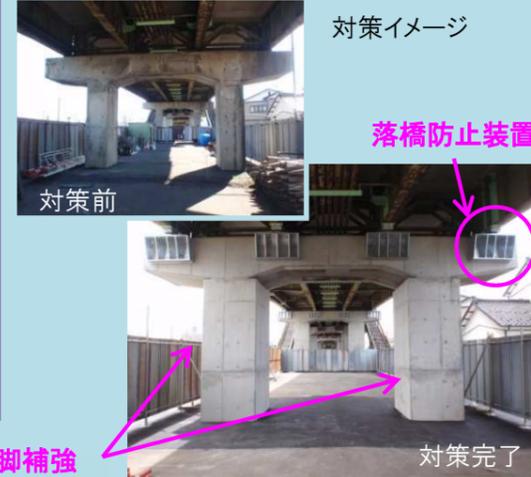
耐震

道路橋の耐震補強に関する緊急対策
計**72**箇所 H30・R1対策費**36**億円

地震による被害



対策例 耐震補強



対策例 橋梁架替による耐震化

(主)真室川鮭川線 栗谷沢橋(真室川町)



道路関係強靱化箇所合計
232箇所 H30、R1対策費計**167**億円

冠水

道路の排水施設等に関する緊急対策
計**7**箇所 H30・R1対策費**15**億円

対策例 排水施設設置による対策



停電

道路における無停電設備等に関する緊急対策
計**42**箇所 H30・R1対策費**22**億円

対策例 アンダーパスの停電対策

(国)344号 宮町アンダー(真室川町)



↑大雨時の冠水状況



対策例 道の駅の停電対策

(国)121号 道の駅田沢(米沢市)



対策例 トンネル照明のLED化

(国)348号 境小滝トンネル(上山市・南陽市)



豪雪

大雪時の車両滞留危険箇所に関する緊急対策
計**37**箇所 H30・R1対策費**27**億円

対策例 地吹雪対策のための防雪柵設置



電柱

市街地における電柱に関する緊急対策
計**5**箇所 H30・R1対策費**17**億円

対策例 無電柱化の推進

